

令和2年度第5回国立市立学校給食センター運営審議会

令和3年2月25日

**【西村副会長】** それでは定刻となりましたので、これより令和2年度第5回国立市立学校給食センター運営審議会を開始いたします。本日はお忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。

本日の出欠席の状況ですが、学校長代表の小林会長、学識経験者で東京都多摩立川保健所の垣委員、市立学校薬剤師代表の里道委員、市立学校給食主任代表の花房委員、市立学校食育リーダー代表の吉岡委員から、欠席の連絡をいただいております。また、保護者代表である第二小学校の遠藤委員から、遅参する旨の連絡もいただいております。

したがいまして、第3回運営審議会と同様となりますが、規則第4条の規定により、会長が欠席のため、副会長でございます私、第三中学校保護者代表の西村が職務を代行いたします。円滑な会議進行に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、まず資料の確認をしたいと思います。事務局よりお願いいたします。

**【事務局】** それでは、議事に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。事前に郵送いたしました運営審議会次第、資料1-1の令和2年度事業報告、資料1-2から1-4で学校給食食材等の放射性物質の測定検査および産地について、資料2として令和2年度学校給食費収支状況、資料3として令和3年度事業計画となります。最後に、後ほど御報告いたします新学校給食センターに関する資料と席次表を、本日机上天にて配付させていただきます。

過不足等ございませんでしょうか。ありがとうございます。

以上です。

**【西村副会長】** では、議事1番の事業報告について議題とします。

事務局から報告をお願いいたします。

**【事務局】** それでは、事業報告につきまして御説明いたします。

資料1-1を御覧ください。まず、11月26日の第3回運営審議会から本日までの事業等の主なものについて御説明させていただきます。

11月30日、「学校給食食材等の放射性物質の測定検査および産地について(お知らせ)」を、全校配布の形で送付してございます。これは、11月26日、外部機関による検査の

結果、マイタケ（新潟県産）に微量の放射性物質がされました。給食食材として提供する前の検査ですので、学校給食食材として使用することはございませんでしたが、従前に倣い、保護者様宛の文書を送付いたしましたところでございます。具体的な測定などにつきましては、後ほど御説明いたします。

12月11日には、東京都教育庁主催の学校給食研修が文京区で開催され、国立市から1名の栄養士が受講いたしております。

年が明けまして、1月12日から給食を開始しております。また、この日より、瓶牛乳での提供が再開されております。

その翌日、1月13日の第五小学校1年3組の給食で、七草団子汁に異物である、全長2ミリ程度の虫が混入してしまいました。事の経緯といたしましては、当日13時頃に、第五小学校の給食主任の先生が直接、給食センターへカップに入った異物が混入した七草団子汁を持って来所され、これを受けて、現物を確認した所長である私が直ちに第五小学校の向井校長先生にお電話をし、謝罪いたしました。

今回発見された全長2ミリ程度の虫は、小バエのような昆虫でしたが、特定には至りませんでした。また、七草団子汁への混入経路については、納品時、調理、教室での配食を含む配膳過程等のどの段階で混入したか確定できませんでしたが、七草団子汁に使用したカップの葉に付着していた等の可能性も考えられるため、さらなる衛生管理や衛生意識の向上を図るなど、指導を徹底し、このような異物混入が起らないよう、細心の注意を払って作業してまいります。

1年3組の児童及び保護者の皆様には、大変御心配をおかけしましたこととお詫びするとともに、重ねて今後このようなことがないよう注意し、安全で安心な給食の提供に努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、主なものについて、報告させていただきました。

続きまして、資料1-2から1-4でございますが、給食センターでの放射性物質の測定結果については、11月から1月までの給食実施日の飲用牛乳、飲用牛乳を除いた小中学校の提供給食を測定し、いずれも検出限界値にて不検出との結果でございました。外部検査機関による放射能測定の結果につきましては、資料のとおりでございます。

先ほど申し上げました資料1-2の上段の表に、マイタケのセシウム137の濃度が1.4ベクレルと記載されております。過去再三申し上げており、大変恐縮ではございますが、農林水産省が設定する食品に関するセシウム137の基準値では、一般食品が100ベク

レル、乳幼児食品が50ベクレル、牛乳が50ベクレルなどとなっております。

国立市では、品目によって0.7から1.0ベクレルを下限値として、より精度を高くして測定しております。

したがって、今回計測されたセシウム137の濃度1.4ベクレルは、国において基準値未満の値が計測されておりますが、使用を中止し、産地変更をしたところでございます。

最後に、12月から2月使用分の給食物資の予定産地と地場野菜の使用予定日も同資料に記載しております。

報告につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

**【西村副会長】** 報告が終わりました。御質問や御意見がありましたらお願いたします。よろしいでしょうか。

特にないようですので、次に移ります。

(2) 学校給食費の収支状況について議題とします。事務局から説明をお願いします。

**【事務局】** それでは、令和2年4月1日から令和2年12月31日までの学校給食費の収支状況につきまして、御説明させていただきます。

お手元の資料2の1ページを御覧ください。まず収入の欄でございますが、給食費は、調定額1億6,616万3,577円に対しまして、収入額が1億5,522万8,643円、未収入額が1,093万4,934円で、収納率といたしましては93.42%でございます。

内訳でございますが、現年度給食費、令和2年度給食費につきましては、調定額が1億5,707万9,607円に対しまして、収入額1億5,430万8,648円、未収入額277万959円、収納率は98.24%でございます。

過年度給食費、令和元年度以前の調定額につきましては、908万3,970円に対しまして、収入額が91万9,995円、未収入額が816万3,975円、収納率は10.13%でございます。

その下、前年度繰越金、雑入は廃油売却収入等で、御覧の金額となっております。ちなみに雑入の内訳でございますが、3万5,106円のうち、廃油代が3万5,030円、利息が76円でございます。

合計は1億7,569万2,477円、収入額1億6,475万7,543円、未収入額1,093万4,934円でございます。

下段の左側の支出でございます。主食購入代、副食購入代、牛乳購入代、調味料購入代

となつてございまして、合計は1億5,421万892円でございます。

右側の表でございます。収入合計から支出合計を差し引いた、12月31日現在の残高といたしまして、1,054万6,651円でございます。

続きまして、2ページを御覧いただきたいと思ひます。2ページ以降につきましては、1ページで御説明しました補足の詳細資料でございます。1ページで説明しております現年度給食費の収入における調定額、収入額、未収入額等について、小学校分を月別に示したもので、さらに喫食者数を添えたものでございます。

小学校については、合計で調定額1億647万707円に対して、収入額が1億504万7,414円、未収入額が142万3,293円、支出額が1億314万6,520円、喫食者数が延べで43万7,212人でございます。

3ページは同様に中学校における状況で、合計欄を御覧ください。調定額5,060万8,900円に対しまして、収入額が4,926万1,234円、未収入額が134万7,666円、支出額が5,106万4,372円で、喫食者数は17万6,824人でございます。

最後の行は、小中学校の合計でございます。

続きまして4ページでございます。物資の購入代金の支出に係る、小学校における物資ごとの月別内訳を示しております。さらに主食と副食につきましては、細かく分類したものでございます。小学校における物資代金合計は、1億314万6,520円となります。

続きまして5ページでございます。同様に、中学校における物資代金の内訳を示しております。中学校における物資代金合計は、5,106万4,372円で、小中合計で1億5,421万892円でございます。

続きまして6ページでございます。1ページで御説明いたしました、過年度給食費の収入における調定額、収入額等の年度別内訳でございます。12月31日現在の収入といたしましては、小学校分が38万7,147円、中学校分が53万2,848円、収納率は10.13%でございます。

次のページにつきましては、2月18日に行っていただきました監査の報告書を添付いたしております。

学校給食費収支状況につきましては、以上でございます。

【西村副会長】 説明が終わりました。御質問等ある場合は、監査員の監査報告を受けてから、お伺いします。

それでは、第二中学校の和田委員と第一小学校の匂坂委員、よろしくお願ひします。

【和田委員】 それでは監査報告をいたします。監査報告書を御覧ください。

監査は2月18日木曜日、午前10時頃から第一給食センター会議室で行いました。監査の内容は、令和2年度2学期の学校給食費の収支書類と証拠書類を監査したもので、監査の結果はここにありましており、令和2年4月1日から令和2年12月31日までの学校給食費収支状況について、帳簿及び預金通帳等を照合した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和3年2月25日、国立市立学校給食センター運営審議会、監査員、和田陽子、監査員、匂坂道代。

以上です。

【西村副会長】 監査員には、大変お忙しい中、帳簿や関係書類について監査をしていただき、ありがとうございました。

それでは、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

特になければ、よろしいでしょうか。

議題の3番であります、令和3年度事業計画について議題とします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】 はい。それでは令和3年度事業計画につきまして御説明いたします。

資料3を御覧ください。令和3年度給食センター主要施策でございます。

1番、食の安全安心の確保につきましては、これまでどおり、(1)食材の調達には食品衛生法の諸規制に適合し、基本的に国内産、さらに食品添加物、遺伝子組換え、農薬の使用を控えたものを使用し、地場野菜の取り入れを推進いたします。

(2)放射能への対応に関しましては、引き続き提供給食の給食センターでの日次測定と、検査機関での測定を行います。さらに調理における丁寧な洗浄を励行いたしまして、適切な栄養摂取をはじめ、給食ならではの献立に配慮いたします。

(3)給食の充実につきましては、こちらの資料には記載しておりませんが、新学校給食センター開設も鑑み、食育事業の積極的な推進も兼ね、学校給食への理解度のさらなる深化に向けて、民間事業者との連携による新たな給食の献立作り等を模索してまいりたいと考えております。

また、(4)では、食物アレルギーや食中毒による事故を生じさせないよう、保護者様に対し、アレルギー物質の資料提供を行い、衛生管理の徹底を図ってまいります。

2番、食育の推進では、食に関する理解の促進のため、献立メモの継続実施、また令和

2年度では、新型コロナウイルス感染症の関係で実施実績がなかったのですが、令和3年度においては可能な限り、出前授業の実施をしております。

3番の円滑な運営管理の実施では、引き続き給食費の徴収を徹底しております。給食費会計につきましても、収支状況を見ながら、適正な収支運営に努めてまいります。また、各種委員会の円滑な運営に努め、衛生委員会活動を中心に、安全管理の徹底に努めてまいります。

また、新給食センター施設整備事業につきましては、教育委員会の教育施設担当部署の所管であるため、この文書には記載してございませんが、後ほど所管課長より、現時点での進捗状況も含めまして、新学校給食センター整備事業方針を踏まえ、PFI事業者を選定した後、基本協定、仮事業契約の締結をし、その後、市議会において議決をお願いする予定である旨の説明がございます。

令和3年度事業計画の説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

【西村副会長】 説明が終わりました。御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

特になければ、よろしいでしょうか。それでは次に移ります。

最後に（4）その他ですが、委員の皆様から何かありますか。

重松委員。

【重松委員】 三小の重松と申します。よろしくお願いいたします。

視察ができなかったのも、もしよろしければ、質問の回答がこちらにありますけれども、こちらを基にした意見交換みたいなものができたらいいなと思うんですけれど。

【西村副会長】 事務局でお願いできますか。

【事務局】 この中というか、私たちも含めてということよろしいですか。それとも委員間でということですか。

【重松委員】 いえ、皆様。

【事務局】 はい。当然その他ですので、何でもオーケーですので、それでしたら全然。

【重松委員】 よろしいですか。

【事務局】 はい。

じゃあ、皆さんに御意見をいただければいいんじゃないでしょうか。そうですね。

【重松委員】 はい。

【西村副会長】 では、戸田市立学校給食センターへの質問に対する回答は、お手元に

ございますか。これについて、何か御意見がありましたら。

これは読み上げたほうがよろしいですか。

**【事務局】** 大丈夫です。

**【重松委員】** 三小の重松と申します。質問事項の回答の1番なんですけれども、1番からいいですか。回答のところで「オール電化のため」というところで、オール電化にしているということでいろいろ、メンテナンス費用とかは想定よりも高額だったということがあったんですけれども、国立市はどのようにされるのでしょうか。

**【事務局】** まず、オール電化でないことは、こちらにも書いておりますようにメリット、デメリットあるかと思うのですが、停電の際とかもいろいろ、基本的に停電したとき、大きな自家発電装置があって、すぐに復旧するというような想定になっていないので、今の給食センターとインフラ設備は同じだという認識でいただければいいかと思っております。

**【重松委員】** ありがとうございます。

では、3番なんですけれども、こちらは質問ではなくて意見なんですけれども。回答のほうを拝見しましたところ、国立市との違いを確認していましたら、国立市のほうが保護者の参加が徹底されているなというふうに思いました。

4番は、これも意見なんですけれども、稼働してみて必要がなかった設備や機械、あればよかったと思われる設備や機械があれば御教示くださいということで、この内容がすごくしっかり書かれていますので、この意見を重要視して、事業者の方がもし決まりましたら、お伝えしてはいかがかなと思いました。これは意見なんですけど。

あと、アレルギー対応食というところの1番の質問のところで、回答が「除去食は小中どちらかにして」というふうに、どちらかとあるんですが、これはなぜなのかなと、ちょっと疑問に思っています。これは答えが難しいかもしれませんが、国立市はどのようにされるのかなと思いました。小中どちらかというのをされるのかどうかということです。

**【事務局】** まず、お答えはいいということだったんですが、3番と4番で御意見をいただいたと思います。特に3番の献立策定委員会のことをおっしゃっているのかなと思ひまして、そういうお言葉をいただくと、非常にありがたいと思っております。

4番のほうに関しましては、これから事業者が決まるわけなんですけれども、初めてPFI方式を行うような事業者ではないかとは思っていますので、当然そういうスキルを持った事業者の方が来られるかと思ひます。逆に、そういう方から御意見をいただいて、厨房設備など

も考えていくような形になるかなと思っていますので、私たちはここでいただいた御意見を念頭に入れながら、業者と話し合っていければと思っています。

アレルギー食に関しましては、国立市は小学校、中学校の献立が違いますので、どちらかがどうだということは、そういうことは全然ないはずで。献立を立てている栄養士が全く違う、別人格なものですので、献立がかぶることは基本的にほとんどない。国立市を挙げて、保育園も含めて同じ献立ということは年に数回あるんですけど、それ以外は基本的には、当然、栄養摂取基準が全然違いますので、同じ献立になるということはまずないので。

それで、今のところ予定では、除去食に関しては、普通に、何の制約もなく乳、卵を最初に設定して除去食をやっていきたいと思っております、除去食の種類を増やしていくとか、あるいはそれを代替食にしていくとかというのは、事故があってはいけないので、まず乳と卵の除去食を完全にマスターした後に種類を広げる、あるいは代替食をやっていくということを考えていこうかとは思っています。

よろしくをお願いします。

**【重松委員】** ありがとうございます。

すみません。次のページ、裏面なんですけれども、1番の給食当日の役割分担とあるんですけれども、こちらは、もし国立市も新しいセンターができた場合は、このような感じになるのでしょうか。

**【事務局】** 現状は、調理員の方たちと、朝8時のチャイムと同時に、この場所で、当日の調理過程の確認とかを栄養士が説明をしてやっています。基本的な流れは、ここで今読ませていただいている内容とほぼ同じかなと思っております。

そこで調理員の方が入るのか、あるいは調理の方でリーダーを務められるSPCの方がいらっしゃると思いますので、その方は当然栄養の専門の方だと思うんですが、その方との下打合せをまずやった後に説明するという話になる可能性のほうが大きいかもしれません。ただ、流れ的には、8時になったら検品が始まったり、こういう保存食を確認したりというのは、流れは同じだというふうに思っております。

**【重松委員】** ありがとうございます。

続けていいですか。調理・配送の民間委託についてというところの2番なんですけど、民間委託のメリット、デメリットがあれば御教示くださいということで質問しているんですが、ちょっとびっくりしたんですが、デメリットのところ「費用面」というふうに一番



最初に書いてあって。一般的に、民間に委託したら費用面でコストダウンみたいな形が見込まれるというふうに、すみません、素人は考えていくんですが、なぜデメリットに費用面があって、かつ給与のみでなく、消耗品、修繕等も含むとあるんですが、消耗品が民間委託にしてコストがかかる、修繕費もかかる、何なんだろうかと、ちょっと疑問があったんですが。これは戸田市の方に聞かないと分からないかもしれないんですけども。これはどういう。

**【事務局】** これも確かに聞いてみないと分からない部分ではあるんですけど、まず手法が、調理の民間委託ということで、国立市で目指そうとしているやり方とは全く違う感じだと思うんですね。形は委託ということで似ているんですけど、例えばうちは、全ての部分をSPCという会社をお願いするので、そこで発生する、ここに書いてあります例えば消耗品とか修繕費とかいうのは、別に市が持つお金ではないので、その部分で想定外の出費が重なるということはないのかなと思っております。

ここは多分、本当に純粹に配送だけ、調理だけを委託していて、ほかのそれに関わる何か、例えばゼロハンテープじゃないですけど、そういうものとかは市が買っている可能性はあるのかなと思いますけれど、多分ここでやっているやり方と国立市のやり方は違うのではなかろうかと。全てを委託する形になるので。

例えば、国立市の場合だと、今、配送は委託しているんですね。ただ、車は国立市の所有なんです。そうすると、例えばその修繕費というのは国立市の予算で賄っているという形になるんですが、多分今度の会社は、そういうふうにならないのかなと思っているところなんですけれど。

確かにデメリットで費用面というのは詳しく聞いてみないと、給与面とかでは、例えば今、給食センターで働いていらっしゃる調理員さんとか配膳員さんというのは、基本的に夏休みとか春休みとか長期の休みは、給食がなければ仕事がないという話になってしまって、仕事がないということは、逆に言うと給料が出ないという話になるかと思うんですが、でももしそういう会社ができれば、今、議会でも議論になっている学校が長期休みの場合の学童保育所への給食の提供というのも話題になっているんですけど、そういうところに、全員じゃないかもしれないですけど、お手伝いに行ったりすると、当然給料が発生するわけですから、そういうところで能率的な作業というのができるのかなと思ってはいるところがございます。

今の安定していない所得でなく、1年間を通じて、ある程度安定した仕事を得られるよ

うな形になるのではなかろうかと思っているところは、そういうところもメリットで民間委託というのは挙げられるのかなと思っているところです。

ちょっとお答えになっていなくて申し訳ないんですけど。

**【重松委員】** どうもありがとうございました。

ちょっと細かいところで、長くなりそうで……。

**【西村副会長】** よろしいですか。

ほか、ございますか。

回答が戸田市のものなので、どうしても現場に行きたくいところではあったと思うんですが、今回は国立市バージョンということで。

それでは、事務局のほうから何かございますか。

**【事務局】** それでは、今日配付させていただきました、「新給食センター整備運営事業に関する入札提案書と提出の日程変更について」というペーパーを御用意いただけますでしょうか。

皆さん御存じのとおり、今、新しい給食センターの事業者を募っている最中になっております。その日程を変更いたしましたということを、この運営審議会の皆様にお知らせさせていただきたくて、今日ペーパーを作って御連絡させていただいている次第でございます。

事業者の提案をこれから募る段階ではあったんですけども、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が1月に出来まして、延長もされるであろうという見込みの中で、その提出期限を延長させていただきました。最終的に令和5年の2学期の開業というところは、変えずにやっていけるかと思っております。詳しいスケジュールの変更は、こちらの表にあります波線のところを変更しておりますけれども、最終的なところは変えない形で、事務局のほうの作業を短縮するような形でやっていきたいと思っております。

要因としては、この新給食センターの募集に関しては、1社が提案を作ればよいというものではなく、恐らく5社、6社、グループを組んで提案をすることになります。そうすると、緊急事態宣言で外出ができない、打合せができない、密にできないという状況があるかと思えます。やはり提案書を作るのに支障が生じているだろうというところを鑑みまして、今回1月ほど、事業者にきちんとした提案をいただくために、延長したところになります。

御報告は以上になります。

【西村副会長】 申し遅れましたが、新学校給食センター整備事業の進捗状況等について、教育施設担当課長よりの御報告でした。すみません。

何か御質問はございますか。

では、本日の議題は全て終了いたしました。次回は令和3年6月24日木曜日、午後2時からとなりますので、よろしく願いいたします。

これで第5回学校給食センター運営審議会を終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —